

快適な道路環境をつくるために、狭あいな道路の整備促進にご協力をお願いします

羽村市内にある幅員が4メートルに満たない道路は、約3万2000メートルに及びます(羽村駅西口土地区画整理事業施行地区を除く)。

狭あいな道路は、交差点や角地での見通しが悪いなどの交通安全面だけでなく、救急車・消防自動車などの緊急車両の通行に支障があるなど、防災面でも問題があります。

狭あいな道路の改善のため、市民の皆さんのご協力をお願いします。

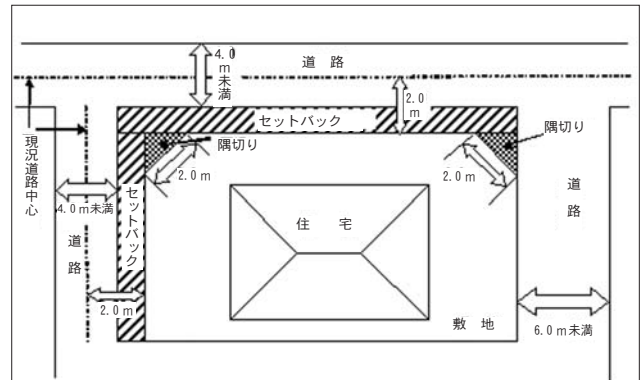
セットバック・隅切り設置による整備を促進します

建築基準法では、幅員4メートル未満の狭あいな道路に接して建物を新築する場合は、道路の中心から2メートルになるまでセットバックしなければなりませんとされています。

また、東京都建築安全条例により、幅員がそれぞれ6メートル未満の道路が交わる角地に建築する場合は、交わるポイントを頂点とする底辺2メートルの二等辺三角形となるよう隅切りを設けなければならないとされています。

セットバック：道路に接している敷地で、道路の境界線を後退させること

隅切り：道路と道路が交差する部分の敷地の角を切り取ること



▲セットバックと隅切りのきまり

道路用地を寄付または無償貸与により市に提供していただいた場合

舗装整備：道路用地の舗装は市が行います。

用地の管理：道路用地の管理は市が行います。

固定資産税などの減免および非課税：セットバック

用地および隅切り用地を道路として整備した場合は、固定資産税および都市計画税を軽減する制度があります。

※詳しくは、問い合わせてください。

問合せ

- 道路の整備に関すること…土木課道路管理係
- 整備方針に関すること…施設保全調整担当
- 税金に関すること…課税課資産税係

支給制限

次に該当する場合は、手当は受けられません。

- ① 施設に入所しているとき
- ② 児童が公的年金などを受けるとき
- ③ 受給者が老齢福祉年金以外の公的年金を受けるとき
- ④ 児童または受給資格者が日本国内に住所がないとき
- ⑤ 前年の所得が基準額以上のとき

申請に必要なもの

- ① 申請者および児童の戸籍謄本
- ② 申請者名義の金融機関の口座番号がわかるもの
- ③ 印鑑(スタンプリ式でないもの)
- ④ 外国籍の方は申請者と支給対象児童の、外国人登録原票記載事項証明書または外国人登録証明書のコピー(表・裏面)

- ⑤ 親の障害を要件とする場合は、親の障害者手帳
- ⑥ 申請の年の1月1日現在羽村市に住所がなかった方は、前住所地の市区町村の発行する「課税証明書(所得・扶養人数・控除記載のあるもの)」

※支給要件によっては、ほかの書類が必要となる場合があります。

申請先・問合せ 子育て支援課支援係

はじめよう



今、私たちに
できること

■夏の衣料

天然素材では綿や麻、化学繊維ではレーヨンなどの生地（繊維）がオススメです。これらは昔から、汗をよく吸う素材として知られています。

ナイロン、ポリエステルなどと比べると、汗を吸う吸水性に優れています。

■旬の食べ物で体温調節

夏の旬の食材は身体の温度を下げてくれます。

また、旬の食材は少ないエネルギーで育てることができ、栄養価も高くなります。家族の健康のためにも積極的に取り入れましょう。

夏の食材

- 野菜類…きゅうり、トマト、なす、かぼちゃ、ピーマン、ゴーヤ、オクラ、えだまめ、ししとう、みょうが
- 果実類…もも、すもも、あんず、さくらんぼ、すいか、パイナップル、かぼす、うめ
- 魚介類…あゆ、うなぎ、あじ、はも、たちうお、いさき、どじょう、あわび

■打ち水

水をまくと、水が蒸発するときに周囲から熱を奪っていくので気温が下がります。コツは日の高くない朝か夕方に少しずつまくこと。使う水はお風呂の残り湯などを使いましょう。

朝にまけば日中涼しく、夕方にまけば夜が涼しく過ごせます。

■緑のカーテン

ヘチマやゴーヤ、朝顔など、つる性の植物をベランダや庭で育ててみましょう。夏の日差しをやわらげるだけでなく、葉の水分蒸発作用で涼しさも得られます。実を収穫する楽しみもあります。

市役所では地下食堂前、西庁舎1階と2階で緑のカーテンを作っています。

■すだれ

窓にすだれをかけて直射日光を防げば、室内への熱の侵入を大幅に減らすことができます。室温の上昇を抑えることができます。

シリーズ節電特集 第3回

季節に応じた暮らしの工夫編

シリーズ節電特集3回目となる今回は、暑い季節に応じた暮らしの工夫を紹介いたします。みんなで実践しましょう。

問合せ 環境保全課環境保全係

教えて！消費生活センター

注文した覚えのない商品が送られてきた！



Q 教えて！

自宅に突然、宅配便が届きました。

中には注文した覚えのない分厚い福祉関係の名簿と代金3万円の請求書が入っていました。このことを家族全員に確認しても誰も注文していません。

気持ちが悪いですので、商品を手元に置いておきたいがありません。どうしたらよいでしょうか？

A 答えします！

このように、注文していない商品を一方的に送りつけて代金を請求するという商法を送りつけ商法（ネガティブオプシオン）といえます。

この場合、契約は成立していませんので、消費者には代金の支払い義務はありません。ネガティブオプシオンは特定商取引法で規制されています。

す。商品が届いた日から14日間（業者に商品の引取りを請求した場合は7日間）保管すれば、後は自由に処分することができます。

※保管期間中に商品を使用してしまうと、購入を承諾したことになるので注意しましょう。

問合せ 消費生活センター

☎ 555-1111

□消費生活センターでは、Eメールでの相談は受け付けていません。

困ったら、まず消費生活センターへ